

# 君は何問正解できるか?

アルバイト代関係	① 街でアルバイトの募集広告を見ました。このアルバイトの時給は830円で研修中は820円みたいです。このお店がある県の最低賃金は823円ですが、研修中はいろいろ教えてもらうんだから時給が低くてもしょうがないと思っています。 ○か×か。
	② 店長に言われて開店の準備や片付けをしていますが、お店と合意した仕事はあくまで「接客」なので、接客以外の業務については、時間も短し、アルバイト代は払わないことになっていると言われました。でも実際にお店のために働いたんだからアルバイト代はもらえますよね。 ○か×か。
	③ 作事中に誤ってお皿を割ってしまいました。月末のアルバイト代から勝手に弁償金を差し引かれてましたが、お皿を割ってしまった自分が悪いので、しょうがないですよね。 ○か×か。
	④ アルバイトで毎回タイムカードに記録された時間のうち、15分未満が切り捨てられてアルバイト代の計算がされています。短時間でもちゃんと働いていることに違いはないのだから、アルバイト代の計算に入れるべきですよね。 ○か×か。
	⑤ アルバイト先には「遅刻したら罰金3,000円」というルールがあります。遅刻をした分のアルバイト代が支払われないのは納得していますが、やっぱり遅刻した自分が悪いので「罰金」も払わなければいけないんですよね。 ○か×か。
時間関係	⑥ 週末に1日に7時間働いています。いつも忙しくて、休憩が15分くらいしか取れていません。お店のみんなも忙しくて休憩を取れていないので、私も休憩が取れなくても仕方ないですよね。 ○か×か。
	⑦ 「アルバイトの人が足りないんだから、店が困らないように協力するのは当たり前だ。」とお店から言われました。その日はもともとシフトに入らないことになっている曜日なのですが、テストがあって絶対に休めないのに無理矢理シフトを入れられて困っています。お店は大変だろうけど、私もテストを受けないと進級できなくなっちゃうかもしれないし、テストを休んでまでアルバイトに行くのはおかしいですよね。 ○か×か。
	⑧ 高校1年生(16歳)です。店長から「今日は忙しいから閉店時間(午後11時)まで働いて欲しい。」と言われました。お店が困っているんだから、働いていいですよね。 ○か×か。
退職・解雇関係	⑨ 余りに忙しくて学校の勉強をする時間がとれなくなってきたので、「来月いっぱいアルバイトを辞めたいです。」とお店に伝えたら、店長から「突然辞めると言い出すのは迷惑だ。代替りの人を見付けるまで辞めさせない。」と言われてしまいました。確かに代替りがいないとお店は困るかもしれないので、自分で代替りを見付けてから辞めるしかないですよね。 ○か×か。
その他	⑩ 作中にけがをしてしまいました。会社からは「キミの不注意が原因なので、治療費は自分で払ってもらいます。健康保険に入ってるでしょ」と言われました。確かに健康保険があるから治療費はそんなに高くないし、自分のミスだから自分で治療費払うしかないですよね。 ○か×か。

夜間・土日の相談は  
**労働条件相談ほっとラインへ**  
は い ! ろ う ど う  
 **0120-811-610**  
 月～金：午後5時～午後10時 土・日：午前10時～午後5時

確かめよう!  
**労働条件。**



「アルバイトの労働条件を確かめよう!」  
 キャラクター「たしかめたん」

# 相談準備シート

相談日時：平成 年 月 日 時～

◆相談者	氏名 ( 歳)
◆相談したい仕事について	勤め先の名称 . . . . . 場所 . . . . . 仕事の内容 . . . . . 給料など . . . . . 働く時間 . . . . .
◆どんなことが起きたのか？ コツ ・一つの文には書く事柄を一つにしておく ・ここでは「事実」を書く。自分の感情や思い、希望ではない(主観と客観を分ける) ・事実をありのままに(自分に不利なことでも嘘は厳禁)	. . . . . .
◆問題を整理してみる	① 誰が困っているのか ② ①の人がどう困っているのか(例：お金に関する事、働く時間、セクハラ、等) ③ ①の困り事に関係している他の人は誰か ④ ①の人が今回一番困っているのはどの点か(2つあってもよい) ⑤ 結局どうしたいのか(どうしてあげたいか)
◆持参できそうな資料 (相談する相手に理解してもらうために使えるような情報) ※資料が無くても相談することは可能です	例) タイムカードのコピー、シフト表、給料明細、店長が話した音声・メモ、メール・SNSメッセージなど

おもて面 (労働法クイズ)の答え	① ×	② ○	③ ×	④ ○	⑤ ×
	⑥ ×	⑦ ○	⑧ ×	⑨ ×	⑩ ×

ネットで検索 **確かめよう労働条件** 検索 URL : <http://www.check-roudou.mhlw.go.jp/>

※クイズの解説も掲載しています。